

令和5年度

古賀市教育委員会の点検及び評価報告書

令和6年8月

古賀市教育委員会

目 次

はじめに	1
1. 教育委員会の活動状況について	2
2. 教育委員会の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価	4
3. 教育施策の体系と評価	5
4. 施策の取組状況	
(1) 重点目標	6
(2) 個別評価表	
I. 子どもが自らの未来人生を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実	7
II. 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実	11
III. いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実	14
IV. 地域や子どもに信頼される学校づくりの推進	18
V. 良好な学校環境の整備・充実	22
VI. 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の充実	26
VII. 青少年が健やかに育つ環境の充実	29
VIII. 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進	32
IX. 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進	35
X. 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化	38
5. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見	41

資料編

○古賀市教育委員会の点検及び評価実施要綱	43
----------------------	----

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、教育委員会は平成 20 年度から教育委員会の活動の充実と市民に対する説明責任を果たすことを目的に、事務の管理や執行状況等について点検及び評価を実施し、議会へ報告するとともに公表をすることが明確化されています。

このことを受け、古賀市教育委員会では、教育委員会会議の状況や委員の活動についてのまとめと、毎年度策定する「古賀市教育行政の目標と主要施策」に掲げる項目を基に点検及び評価を行いました。

古賀市教育委員会では、この報告書を踏まえ、より一層の教育委員会の充実に努めてまいります。

【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 教育委員会の活動状況について

教育委員会の概要

1 教育委員会の位置付け

教育委員会は、市長部局から独立した行政委員会として位置付けられ、教育行政における重要事項や基本方針は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の委員で組織する教育委員会において決定され、教育長の指揮の下に、教育委員会の事務局等（教育部各課、出先機関）が具体的な事務を執行しています。

2 教育長及び委員の構成（令和6年4月1日現在）

教育長及び委員は次の5人です。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任されることができます。

職名	氏名	委員任期
教育長	長谷川 清孝	H27. 4. 1 ~ R9. 3.31 (4期目)
委員 (教育長職務代理者)	木村 真由美	H30.10. 1 ~ R8. 9.30 (2期目)
委員	大賀 里香	H28.10. 3 ~ R6.10. 2 (2期目)
委員	小山 和美	H30.10. 1 ~ R8. 9.30 (2期目)
委員	松下 知弘	R 2.10. 3 ~ R6.10. 2 (1期目)
委員	松本 正敏	R 5. 4. 1 ~ R9. 3.31 (1期目)

令和5年度 主な活動

活動内容	実績
教育委員会会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○開催実績 計14回 <ul style="list-style-type: none"> ①定例会 12回、②臨時会 2回 ○議決事項 55件 <ul style="list-style-type: none"> ①基本方針・計画の策定：2件、②人事案件：2件、 ③審議会委員等任命・委嘱：10件、 ④規則等の制定・改廃：29件 ⑤文化財の指定：1件、⑥その他：11件 ○報告事項 18件 ○協議事項 15件 ○情報交流 3件
学校訪問（学校行事・式典への出席、視察等）	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問実績 延べ12回 <ul style="list-style-type: none"> 学校行事・式典（創立記念式典、入卒式）への出席、学校訪問、研究発表会
学校以外における各種行事への出席、視察、意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ○実績 4回 <ul style="list-style-type: none"> 教職員赴任式・転退任式、水泳授業視察、社会教育委員との意見交換会

総合教育会議への出席	○教育大綱の協議等（会議回数 1回）
他市町村等との連携、研修会、情報交換の場への出席	○実績 6回 九州地区 市町村教育委員研修大会 福岡県 新任教育委員研修会 市町村教育委員研修会 糟屋地区 教育講演会 教育委員会連絡協議会総会 教育委員全員研修会

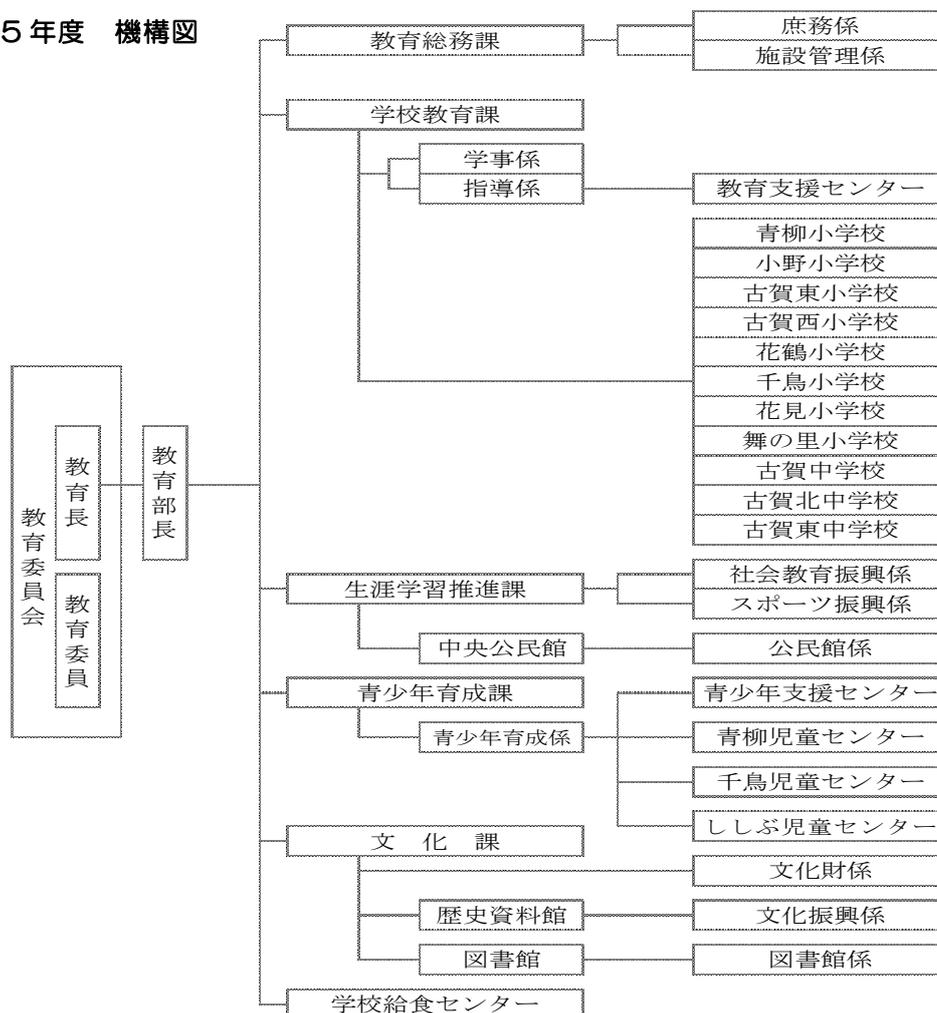
成果

- 教育委員会会議において、議題について、事前に送付された会議資料等により議題への理解を深めた上で会議に臨むことで、より市民の視点に立った活発な議論を行いました。議案を承認する場合も施策の改善点や要望等を明確に示しました。
- 教育施策などの重要案件や条例・規則の制定、懸案事項等は会議の議題として十分な議論を行いました。

3 教育委員会の所管事務

教育委員会は、学校教育、社会教育、学術、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。

●令和5年度 機構図



2. 教育委員会の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価

点検・評価の方法

「令和5（2023）年度古賀市教育行政の目標と主要施策」に掲げた施策について評価・点検を実施しました。

施策の評価は、まず、施策を構成する個別施策・事業等の取組状況を点検し、施策の評価を行い「4. 施策の取組状況（2）個別評価表」に記載しています。

主要施策の総合評価は、施策の「内部評価」及び「今後の方向性」の平均点を主要施策の「総合評価」としています。

評価結果は重点目標・施策の体系と合わせて「3. 教育施策の体系と評価」に掲載しています。

評価の基準

「評価」は、施策の内部評価を次の4段階で評価しています。

4	効果が上がっている
3	概ね効果が上がっている
2	あまり効果が上がっていない
1	改善の必要がある

「今後の方向性」は、施策の方向性を次の4段階の基準で表示しています。

拡充	更に拡充して実施する
維持	維持して実施する
見直し	見直して実施する
廃止、終了	廃止もしくは終了した施策

外部評価

教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るため、大学等の専門家2名から意見を求め、「6. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見」に掲載しています。

3. 教育施策の体系と評価

古賀市教育委員会では、年度当初に策定した古賀市教育行政の目標と主要施策の中で、5つの重点目標を定め、その目標を達成するため10項目の主要施策を設定して教育行政を進めてきました。その体系及び施策ごとの評価は次のとおりです。

重点目標	主要施策・総合評価	施策	評価	方向性
一人ひとりが意欲的に学び、確かな学力と体力を身に付けるとともに、豊かな心を育む学校教育を推進し、人的物的な環境整備に努めます。	Ⅰ 子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実 3. 33	1 自らの未来を切り拓く資質・能力を育む教育の充実	3	維持
		2 誰一人取り残すことのない個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るための環境整備	3	維持
		3 時代の変化に対応する教育の充実	4	維持
	Ⅱ 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実 3	1 生涯にわたって心豊かにたくましく生きるために必要な道徳的实践力の育成	3	維持
		2 健やかな体を育てる教育の推進	3	維持
		3 生涯にわたって健康に生きる力を育む健康教育と食に関する指導の充実	3	維持
		4 学校における読書活動の推進	3	維持
	Ⅲ いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実 3. 33	1 いじめや不登校の未然防止と早期対応体制の充実	3	維持
		2 教育支援センター「あすなろ教室」の教育環境・機関間連携の充実	4	維持
		3 特別支援教育推進のための教育環境・就学相談・就学支援・研修の充実	3	拡充
地域・保護者から信頼される学校づくりを推進し、学校、家庭、地域が一体となって青少年を育成する意識の醸成と活動の充実を図ります。	Ⅳ 地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりの推進 3. 33	1 小中連携教育と地域とともにある学校づくりの推進	3	維持
		2 教職員の育成と研修の充実	3	維持
		3 教育費の保護者負担軽減等の推進	4	維持
	Ⅴ 良好な学校環境の整備・充実 3	1 教育環境の充実に向けた施設・設備の整備	4	拡充
		2 学校施設の維持管理・修繕	4	維持
		3 登下校の安全確保に向けた地域・関係部署との連携体制の整備	3	維持
		4 教職員の健康管理体制の充実	3	維持
		5 学校給食の充実	3	維持
		6 食育の推進	3	維持
		7 学校給食費の公会計化	1	見直し
	Ⅶ 青少年が健やかに育つ環境の充実 3. 8	1 子どもの健やかな育ちのための支援	4	拡充
		2 いきいきと子育てができる環境づくり	4	維持
		3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり	3	維持
		4 教育・保育提供体制の充実	4	維持
		5 子育てを支える地域づくり	4	拡充
生涯学習社会の実現をめざす推進体制の整備を進め、すべての人に届く学習機会を充実させるとともに、学びと実践が循環する社会教育を推進します。	Ⅹ 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化 3. 25	1 生涯学習センターの機能の充実	3	拡充
		2 生涯学習の拠点としての効果的な講座等の充実	3	拡充
		3 学びと実践の循環による地域コミュニティの活性化	3	維持
		4 図書館事業の推進	4	維持
豊かな心を育む文化芸術活動の促進と明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進をめざすと同時に、まちづくりのための様々な市民活動を支援します。	Ⅷ 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進 3	1 子どもの運動機会の充実	3	維持
		2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	3	維持
		3 気軽にスポーツに関わることができる環境づくり	3	拡充
		4 スポーツをツールとした地域活性化	3	維持
	Ⅸ 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進 3. 75	1 文化芸術活動の推進	4	維持
		2 歴史資料館事業の充実	4	維持
		3 文化財保護事業の推進	4	維持
		4 市史編さん準備事業の推進	3	拡充
他者を思いやり、人権を尊重する強い意志と実践力をもつ子どもの育成に努め、市民の人権意識の醸成と定着を図る諸施策を推進します。	Ⅵ 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進 3	1 総合行政としての人権教育・啓発の推進	3	維持
		2 学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進	3	維持
		3 人権尊重の視点に立った学校づくりの推進	3	維持
		4 社会教育における人権教育・啓発の推進	3	維持

4. 施策の取組状況

(1) 重点目標

ふるさと古賀の豊かな未来と子どもたちの明日を拓くために、5つの重点目標を設定し、教育行政を総合的に推進します。

- 一人ひとりが意欲的に学び、確かな学力と体力を身に付けるとともに、豊かな心を育む学校教育を推進し、人的物的な環境整備に努めます。
- 地域・保護者から信頼される学校づくりを推進し、学校、家庭、地域が一体となって青少年を育成する意識の醸成と活動の充実を図ります。
- 生涯学習社会の実現をめざす推進体制の整備を進め、すべての人に届く学習機会を充実させるとともに、学びと実践が循環する社会教育を推進します。
- 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進をめざすとともに、まちづくりのための様々な市民活動を支援します。
- 他者を思いやり、人権を尊重する強い意志と実践力をもつ子どもの育成に努め、市民の人権意識の醸成と定着を図る諸施策を推進します。

(2) 個別評価表

主要施策 I.子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実

誰一人取り残すことなく、子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を身に付け、将来の夢や目標をもつことができるようにするために、教育内容を充実させるとともに、人的配置により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を実現します。

【施策】1 自らの未来を切り拓く資質・能力を育む教育の充実

評価	3	成果と課題	<p>【成果】個別最適化された学びや協働的な学びの一体的推進をめざし、授業で児童生徒一人1台の端末を活用して、主体的・対話的で深い学びを充実させている。</p> <p>【課題】すべての教員が「誰一人とり残すことなく」、すべての児童生徒の資質・能力の獲得していくために、さらに端末を活用していく必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) ICTを活用した「指導の個別化」「学習の個性化」及びデジタル教科書、学習支援ソフトを活用した情報教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進会議において、主幹教諭や学力向上コーディネーター、校内研修担当者に対し、「学力向上に向けた効果的なICT活用の取組みについて」の研修を実施し、Society5.0において必要とされる資質・能力と個別最適化された学びと協働的な学びの一体的推進について学ぶ機会を設定した。 ・個別最適化された学びや協働的な学びの一体的推進をめざし、児童生徒一人1台のパソコン端末をつかって、ICT支援員を各中学校区に1名ずつ配置し、ICTを活用した授業を中心に教職員と児童生徒へ支援した。 ・各学校で、ICT教育の活用をめざし、研修会を複数回実施して、常に教職員のスキルアップを図った。
(2) 児童・生徒と保護者に対するインターネット（SNS等）についての情報モラル・情報リテラシー教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の講師を招聘しての講演会を全小中学校で実施するとともに、国や県からの通知文やチラシを用いて、授業で児童生徒への指導を随時行った。 ・各学校で保護者へ学校通信やFacebook、学校安心安全メールを活用し注意喚起を行った。
(3) プログラミング教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催の情報担当者対象の研修会を設定し、プログラミング教育の研修を行い、各小学校の算数、理科、中学校の技術・家庭科などの学習に生かせるようにした。
(4) 学校と地域が一体となったキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校でキャリア教育全体指導計画に基づき小中の系統性と児童生徒の発達段階を考慮した計画的・組織的な取組を行った。 ・小学校から中学校まで繋がるキャリア教育として講師による接遇マナー研修を中学校1年生と小学校5年生で実施した。8/22～9/8の期間、全小中学校で学年指導・学級での指導を含め2時間ずつ接遇マナー研修を実施し、あいさつや礼儀等、社会生活に必要なスキルを習得させるだけでなく、児童生徒の勤労観・職業観を育成した。

	<ul style="list-style-type: none"> 生徒達の職業観を芽生えさせることを目的に、様々な職業人を学校に招き、生徒達と「どんな職業か」や「働くことの意義」について語り合う「夢授業」を実施した。
(5) ALTを活用した、英語による実践的コミュニケーション力の育成や多文化共生の理解を深める外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中、小学生を対象に英会話教室を実施し、105人が参加し、英語による実践的コミュニケーション力の育成を図ることができた。また同事業について、今後より多くの児童に外国の文化に触れる機会を提供できるよう事業内容の検討を行った。 各中学校区に1人の小学校英語専科教員を配置し、全小学校で英語教育の充実を図った。 市内全小中学校に派遣するALTの有効活用が進むよう、前後期で1回ずつALT担当者会を行った。 ALT・外国語活動担当者・外国語科教員を対象とした外国語活動・外国語科小中連携研修会を開催し、英語教育の円滑な接続を図った。
(6) 指導主事の指導・助言による主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の支援	<ul style="list-style-type: none"> 市教育委員会主催研修を年間39回行うとともに、学校と市教育委員会指導主事による論文研修の指導を18人に対して実施したり、25人の初任者への授業指導を実施したりすることにより、個々の教員の課題に応じた授業改善を推進し、授業における主体的・対話的で深い学びの実現を助言した。 ICTを活用し、個別最適化された学びと協働的な学びを一体的に取り組む授業等を通して、主体的・対話的で深い学びを充実させ、誰一人とり残すことなく、すべての児童生徒の資質・能力の獲得を保障していく指導を行った。

【施策】2 誰一人取り残すことのない個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るための環境整備

評価	3	成果と課題	<p>【成果】ICTを活用して、児童生徒の学びの個別最適化と協働的な学びを一体的に推進するとともに、児童生徒の学びの状況を的確に把握し、個に応じたきめ細かな支援ができた。</p> <p>【課題】多様な人的配置を継続し、教員が子どもと向き合う環境を維持する必要がある。また、ICTを活用して児童生徒の状況把握や個別の指導を最適化できるよう、教職員の活用力を高める必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 原則全小中学校35人以下学級の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校において原則35人以下学級を実施し、実施した学級数に応じて、少人数学級対応講師（小学校2人、中学校5人）を配置し、学習指導において個に応じたきめ細かな支援ができた。
(2) 小学校教育支援員、少人数学級対応講師、特別支援教育支援員、通級指導教室教	<ul style="list-style-type: none"> 市雇用の少人数学級対応講師、小学校教育支援員、県費の指導方法工夫改善教員の配置で、少人数指導や習熟度別の

員、日本語指導講師の配置による多様なニーズに応じた支援の充実	<p>指導等が実施でき、個々の児童生徒の状況やペースに応じた指導の充実が図れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市費で日本語指導講師を配置し、県費日本語指導教員と連携しながら、個に応じたきめ細かな支援を行った。 特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、通級指導教室教員を市費で追加配置し通級指導の巡回指導を実施する等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援が充実した。
(3) 就学援助・修学支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助は、支給対象者の収入認定基準を世帯収入が生活保護基準の1.5倍以下と設定したため、支援を必要としている世帯への充実した対応ができた。また、令和5年度から市外の国公立小中学校に就学する児童生徒も就学援助の対象とし、義務教育の円滑な実施を推進した。 高等学校等入学支援金は、支給決定者の内、私立学校専願入試合格決定者に対して、2月中に支援金支給を行い、高等学校等進学にあたって支援が必要な世帯への早期支援に取り組んだ。 奨学金制度について7月に各中学校に説明し、学校から中学3年生の保護者に伝達して、すべての対象者への周知の徹底ができています。
(4) ICT支援員の支援による、デジタル教科書の活用など教職員の個別最適化された協働的な学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ICT支援員を各中学校区に1名ずつ配置し、個別最適化された学びや協働的な学びの一体的推進をめざし、児童生徒一人1台のパソコン端末をつかって、ICTを活用した授業を中心に教職員と児童生徒へ支援ができた。 毎月、ICT支援員の活動報告の協議を行い、教職員へのICT支援の在り方について検討し、次の月での支援に反映させた。

【施策】3 時代の変化に対応する教育の充実

評価	4	成果と課題	<p>【成果】時代が変化しても変わらない教育の不易の内容を大切にしながらも、児童生徒の身近なタイムリーな内容も取り入れ、各学校に周知できた。</p> <p>【課題】児童生徒の発達段階に即したカリキュラムマネジメントを進める必要がある。さらに、専門的な知見を有する関係各所と積極的な連携を進め、高い教育効果を目指していく必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 男女共同参画、主権者教育、消費者教育、環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の発達段階に即してカリキュラムマネジメントを行い、教育指導全体計画書に記載し、実施した。 県や市などの関係各所の企画に連携して、授業にゲストティーチャーや講師を招聘して取り組んだ。

<p>(2) 持続可能な社会の創り手を育む教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> •各学校では、SDGsの視点からカリキュラムマネジメントを行い、教育指導全体計画書に記載し、実施している。 •環境問題については、中学校技術・家庭科をはじめとして、小中学校の社会・理科・生活・総合・道徳などの学習において、ICT機器を活用して学習した。 •昨年度は、環境課と連携して、グリーンカーテン事業を小野小と舞の里小が実施した。また、水辺の親水公園の環境学習を古賀東小、花見小、花鶴小が実施した。
<p>(3) 防犯、防災、暴力団排除教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> •学校安心メールシステムの活用により、防災、防犯に関する情報の共有化を迅速に進め、人的被害の防止を図った。 •暴力団排除教育については、中学校で県警から講師を招いて生徒対象の研修を実施した。 •各学校、防災教育計画を立案し、子どもたちの命を守るための防災教育を計画的・組織的に推進した。 •各小中学校で避難訓練や防災・減災の学習、引渡し訓練等を実施した。

主要施策 II.豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実

子どもたちが生涯にわたって心豊かにたくましく生き抜くためには、豊かな心・健やかな体・確かな学力の育成が求められています。そこで、主体的に自らの個性と社会性を高め続けるとともに、将来にわたり、健康で安全な生活を送るようするための教育を充実させます。

【施策】1 生涯にわたって心豊かにたくましく生きるために必要な道徳的実践力の育成

評価	3	成果と課題	<p>【成果】年間を通じて、各教科、道徳教育などを計画的に実施し、心豊かにたくましく生きる心の育成につながった。</p> <p>【課題】児童生徒の経験に基づき、考えを議論する道徳指導について、教員の指導力の向上が必要である。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 道徳性を養う心の教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育推進教員を中心に、道徳的実践力が効果的に育成されるように、多様な体験活動を活かした指導を各小中学校において実施した。
(2) 体験活動と関連させた議論する道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が自分の経験と結び付けて主体的に考え、議論できる教材として、新型コロナウイルス陽性者や医療従事者に対する偏見、「ワンヘルス」「性の多様性」など、児童生徒に身近な今日的な課題を題材として取り入れるなど、考えを深める道徳を実践した。

【施策】2 健やかな体を育てる教育の推進

評価	3	成果と課題	<p>【成果】年間を通じて、児童生徒の実態に応じた「日常の運動」と「学校行事（体育的活動）」、「体育・保健体育」等を計画的に実施し、子ども達の健やかな体づくりにつながった。</p> <p>【課題】系統性や順序性、関連性を考慮し、体力向上と健康的な生活につながる体力向上プランの改善を進めていく必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」の改編と活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 校区連絡協議会人権教育部会を中心に、新しい人権課題を取り入れるため、人権教育副読本「いのちのノート」等の改訂作業を各中学校区で行い、配布。学習指導課程に位置付け実施した。
(2) 学校の体力向上プランや古賀市スポーツ推進計画に基づく体力向上の積極的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 小学校・中学校においては、「運動が好きか」に対して肯定的な回答をした生徒の割合が全国平均値と同等である。積極的に推進することで、児童生徒の体力向上に成果をあげてきている。 体力向上推進会議を開催し、令和5年度の各学校の体力向上の取組の作成時に参考にした。 各小中学校で昼休みの外遊びの奨励や環境づくりを推進して、運動習慣の確立につながった。 各小学校で竹馬や一輪車、ドッジボール、的当て、大縄などの環境を整備し、運動習慣定着につながった。

(3) 教職員の働き方改革を踏まえた、古賀市独自の部活動の運営について検討する「古賀市部活動地域移行検討委員会」の実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は2回開催し、先進地事例の研究、社会体育団体代表者との意見交換、児童生徒・教職員への部活動に関するアンケート等を実施した。
(4) 古賀市版部活動方針に基づく適切な指導・運営の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区へ専門的な技術指導のできる外部指導員を12人（古賀中学校3人・古賀北中学校5人・古賀東中学校4人）を派遣して、中学校部活動の指導の充実を図った。 教員が担っていた顧問の役割を担い、かつ、生徒への専門的技術指導も行う地域部活動指導員を古賀北中学校1人、古賀東中学校に1人を配置し、中学校部活動の指導の充実を図るとともに、教職員の働き方改革も推進した。 古賀市立中学校部活動方針を改訂し、部活動時間を平日2時間以内、土曜日3時間以内とし、週の部活動日を平日3日、土曜日1日の合計4日以内とする部活動運営を定着させ、「生徒の活動と休養のバランスの取れた健全な成長」「教職員のワーク・ライフ・バランスの実現」「生徒の心身の健康管理、事故防止」を推進できた。
(5) 専門的な指導による子どもたちの泳力の向上のために小中学校水泳授業の外部委託の実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、試行運用として、クロスパルこがへ11校8学年（小学1年～中学2年）の水泳授業を委託、専門のインストラクターの質の高い指導による児童生徒の泳力向上、屋内プールでの実施による計画的な授業の実施、プール施設管理に係る教職員の負担軽減を図ることができた。また、多くの児童生徒が泳力の向上を実感しており、インストラクターや教員が複数配置されることで、安全に水泳授業を実施できた。

【施策】3 生涯にわたって健康に生きる力を育む健康教育と食に関する指導の充実

評価	3	<p>【成果】古賀市食生活改善推進会による小中学校での減塩パネルの展示や民間事業者による朝食の重要性に関する講演など子ども達の身近なテーマで食に関する指導ができた。</p> <p>【課題】子ども達が食や健康について自己管理できる力を育成するために、各校の実態を踏まえた指導を充実させる必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 自立して生活できる力を身に付けるための食に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 榎明治による食育講座を古賀北中学校で実施し、成長期の食事、特に朝食の重要性についての講演を受け、自らの食事についての意識を高めることができた。 古賀西小、花鶴小、千鳥小、花見小、古賀中、古賀北中及び古賀東中において、古賀市食生活改善推進会によるパネルの展示を行い、児童生徒及び教員の減塩について意識啓発につながった。
(2) 生活習慣病予防教育、がん教育、薬物乱用防止教育などの発達段階に応じた健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病やがんについての学習を実施した。特にがん教育については、講師を招聘して学習できた。 薬物乱用防止について、児童生徒の発達段階に応じて、専門の講師を招聘し、学習を実施した。

(3) 発達段階に応じた「性に関する指導」の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 教育指導全体計画書に命の大切さにつながる「性に関する指導」を位置付け、児童生徒の発達段階に応じて教材を工夫した。 • 市内中学校で、福岡女学院看護大学の講師を招聘し、思春期の心と体等について講演を行い、学習を深めた。
--------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【施策】 4 学校における読書活動の推進

評価	3	成果と課題	<p>【成果】精査した情報を基に自分の考えを形成して表現する等の「新しい時代に必要となる資質・能力」の育成を目指した読書活動について、図書館司書と司書教諭が連携して取組を始めることができた。</p> <p>【課題】今後、さらなる取組の精選、充実をしていく必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 学校全体での日常的・継続的な読書活動の推進と読書指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 「朝読」や全校一斉読書タイムの実施等により、本に親しみ読書に集中できる時間を設けた。 • 読書週間や読書月間の設定や外部の講師を活用して読み聞かせの他、図書委員による読書クイズやビブリオバトル等学校独自の取組を実践し、読書への興味関心を高めた。 • 教育委員会主催の司書教諭・学校図書館司書合同研修会において、各学校の教育指導計画書に則った実践について交流を行い、司書教諭と図書司書との連携を充実させた。
(2) 学校図書館図書標準遵守と蔵書内容更新の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 図書備品購入計画に基づき、児童生徒や教職員のニーズに応じた蔵書の更新を推進した。 • 各学校とも学校図書館図書標準の100%を超えて、整備目標を達成できた。
(3) 学校図書館の「読書センター」「学習情報センター」としての機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 児童生徒の調べ学習等において、学校図書館の効果的活用ができるよう、司書教諭、学校図書館司書を中心にきめ細かな利用指導や環境整備の充実を行った。
(4) 市立図書館との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> • 市立図書館から図書を借りる取組を活用して、資料の充実が図れ、総合的な学習の時間等における調べ学習が充実した。

主要施策 Ⅲ.いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実

いじめ、不登校の未然防止や早期対応、障がいのある児童生徒に対する教育的ニーズに応じた指導の充実が求められています。全ての子どもが難しいことでも、失敗を恐れず挑戦できるよう、多様な人的配置をおこない、個に応じた支援の充実を図ります。

【施策】1 いじめや不登校の未然防止と早期対応体制の充実

評価	3	成果と課題	<p>【成果】小学校と中学校の不登校傾向の分析結果に基づき、不登校の未然防止に努めるとともに、専門家や関係機関との連携を図り、チームとして不登校の解消に向けた取り組みができた。</p> <p>【課題】多様な理由による不登校の未然防止の取組を捉え、専門家や関係機関との連携の充実を図る必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 学校生活・環境多面調査を活用した、いじめのない人間関係づくりと学級集団づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題への対策・対応に重点を置いた「学校生活・環境多面調査」について、各小中学校における活用が定着し、一人一台端末を活用した生活アンケートにも取り組んだ。 学校生活・環境多面調査を複数回実施して、児童生徒の生活上や人間関係上の課題を明確にし、いじめ撲滅の視点から良好な人間関係づくりの取組を推進できた。 各小中学校において集団の中でうまく人間関係づくりができない児童の指導について職員間で協議し、未然防止策としてソーシャルスキルトレーニングを対象児童へ実施した。
(2) 要保護児童対策地域協議会と関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育課として、子育て支援課主催の要保護児童対策地域協議会（要保護児童ネットワーク会議）に参加し、各小中学校の担当者、養護教諭、スクールソーシャルワーカー（SSW）、教育支援センター、青少年支援センター、児童相談所、学童保育所等関係機関とともに支援を要する児童生徒について情報の共有化と支援の方途について協議した。 各小中学校においては、子育て支援課と情報共有を密に行い、虐待やヤングケアラー等の家庭環境に課題がある児童生徒への支援をきめ細かく対応することができた。
(3) 学校とスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員などの連携による教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校等の生徒指導上の課題にきめ細かく対応するため、新たに市雇用のSSWを1名増員し、小学校や教育支援センターへの巡回を開始し、延べ519件に対応した。 中学校を中心とした県費SCの派遣に加え、引き続き、小学校に市費SCを配置し、児童生徒・保護者との面談やカウンセリング、学校内のケース会議への参加等、延べ189件に対応した。 引き続き、心の教室相談員を全小中学校に配置し、延べ3,966名の児童生徒の話し相手や相談支援等に対応した。
(4) 高等学校等中途退学問題調査研究会議を通じた進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市研修事業「高等学校等中途退学問題調査研究会議」を年2回開催し、研究会議で策定した「中途退学を防ぐための5方策」について、各学校での取組の確認と中途退学防止

	に向けて未然防止・早期発見・早期対応の対策を検討した。
(5) いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ防止対策推進委員会によるいじめ防止対策の促進	・「いじめ防止対策推進委員会」と「いじめ問題対策連絡協議会」を合同で開催し、市内小中学校でのいじめの現状の共有や事例検討等を実施し、いじめの防止等に関係する機関等の連携を強化できた。

【施策】2 教育支援センター「あすなる教室」の教育環境・機関間連携の充実

評価	4	成果と課題	<p>【成果】学校と「あすなる教室」をはじめ、「居場所」と「行き場所」としての関係各所と密な連携を図り、社会的自立をめざして、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うことができた。</p> <p>【課題】単年の取り組みではなく、継続して支援していく体制を維持する必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 教育支援センターの移転にともなう子どもたちへの支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・入級児童生徒と共に、移転先施設へ公共交通機関等を利用して通級する練習や移転先施設の工事見学、引越し作業の手伝い等を実施し、移転にともなう変化にきめ細かく対応した。 ・移転後は教室面積が広がったことに加え、青柳児童センターと園芸や遊具、調理、図書スペースが共有でき、また児童センター職員と交流ができるなど、複合施設の良さもいかした支援が充実した。また、移転後の周辺環境を利用し、クロスパルこがのアリーナを利用したスポーツ活動、古賀グリーンパークの遊具を利用した活動等を気軽に実施することができた。 ・移転に伴い環境が整ったことから見学が増え、33名が入級し、学ぶことができた。
(2) 学校と教育支援センター・青少年支援センター・民間教育機関との連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「生徒指導に関する研修会」として、学校教育課、教育支援センター、青少年育成課、青少年支援センター、児童センター・児童館、隣保館の関係者が参加し、不登校や問題行動の支援に向け、学校と関係機関との連携強化を図った。 ・児童館・児童センター、隣保館を利用する不登校児童生徒について、指導要録上の出席扱いとする際の情報共有の充実を図った。
(3) 社会的自立に向けたスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターを利用する児童生徒及びその保護者に定期的にSCによるカウンセリングを引き続き実施し、延べ65件に対応した。 ・新たにSSWを教育支援センターに定期的に派遣し、ソーシャルスキルトレーニングや相談支援を行うと共に、保護者会での講話や家庭訪問による支援等を行った。

(4) 体験活動などによる社会的自立支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館での職場体験や市立歴史資料館・福岡市立科学館の見学、夏休み期間のスクーリングとして調理実習やクラフト体験、市と包括連携協定を結ぶ(株)ピエトロとの調理実習、福岡県立少年自然の家「玄海の家」と連携した火おこし体験、隣接するハイマートどんぐり関係者との餅つき、福岡県立社会教育総合センターでの野外炊飯等、社会的自立のための支援の充実を図った。
-------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【施策】 3 特別支援教育推進のための教育環境・就学相談・就学支援・研修の充実

評価	3	<p>【成果】教職員対象の研修や保護者対象の就学相談を通して、教職員と保護者の特別支援教育への知識と理解を深めることができた。</p> <p>【課題】特別支援教育においては、教職員はもちろんのこと保護者への理解を継続して進めていく必要がある。</p>	今後の方向性	拡充
----	---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 障がいのある児童・生徒が個に応じた教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備をめざした就学支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会や教頭会等において、合理的配慮のもと多様な学びの場の保障ができるよう特別支援教育で求められる最新資料等を周知し、各校の実情に応じて対応することができた。
(2) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学相談・就学支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会を年7回実施し、233人の児童生徒について、きめ細かな個別の検査や保護者・児童生徒との面談対応を行い、適切な就学先に関する判断を行った。 ・各学校での特別支援教育の状況に対し、学校からの要請に応じて特別支援教育相談室「ひまわり教室」の主任相談員を派遣し、指導についての助言や情報提供を行った。 ・特別支援教育相談室「ひまわり教室」の主任相談員が学校の要請を受け、検査・面談・訪問支援を1,046回実施した。
(3) 通常の学級に在籍する発達障がい等の児童生徒への個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成と教育的支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校において、通常学級に在籍する児童の個別の教育支援計画及び指導計画を作成して、日常の指導に生かした。
(4) 特別支援教育研修会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催で、特別支援コーディネーター研修会を実施し、学校における特別支援教育の理解と協力体制の整備や具体的な支援の在り方を究明し、児童生徒の支援や指導に取り組んだ。 ・特別支援教育支援員研修会を市研修事業に位置付けて年2回開催し、支援員の資質の向上を図った。 ・特別支援教育授業研修会を市研修事業に年1回位置付けて講師を招聘して実施した。 ・通級指導教室担当教員の研修会を年2回開催した。 ・県教育委員会重点課題研究指定・委嘱校として、花見小学校が研究主題「通常の学級における交流及び共同学習の充実」の発表会を実施した。

(5) 通級指導教室の支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室指導教員を市費で雇用し古賀中学校に配置すると共に、小学校での通級指導教室の拠点校（古賀東小学校・舞の里小学校）へ保護者が送迎することが難しい児童の在籍校を巡回し、指導した。
(6) 医療的ケアが必要な児童生徒にケア内容に応じた適切な看護師の派遣	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアが必要な児童生徒の保護者と在籍校との連絡調整し、「古賀市立小・中学校における医療的ケアの実施等に関するガイドライン」に沿って、医療的ケア個別マニュアルや緊急時対応フローチャート等の作成支援を行うとともに、看護師を派遣し、医療的ケアを学校にて実施した。

主要施策 IV.地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりを推進します。「地域をよくするために何をすべきか考える子ども」を育成するための地域と学校が一体となった学校運営を支援します。

【施策】1 古賀の小中連携教育と地域とともにある学校づくりの推進

評価	3	成果と課題	<p>【成果】古賀市版コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会の中に地域学校協働活動推進員を位置付けることができた。</p> <p>【課題】地域学校協働活動を地域の特性に応じてコーディネートを進めていくためには、地域学校協働活動推進員の研修を充実させていく必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 中学校区ごとの校区連絡協議会による小中連携教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校区の状況に応じて、校区連絡協議会が実施され、古賀市内小中学校で、学びの基本となる、こしほねタイム（立腰）や家庭学習ノート、中学校の定期考査に合わせた家庭学習強化週間等に取り組んだ。 古賀北中学校区では、小学6年生による中学校授業体験や教職員による小中合同研修会を実施した。 古賀中学校区/古賀東中学校区では、小中合同での授業公開・協議会を通じた人権研修会を実施した。 あいさつの推進については、挨拶運動に生徒が主体的に活動（北中もりあげ隊による千鳥駅挨拶運動等）できた。 「校区連絡協議会代表者会」を実施し、各中学校区で部会の進捗状況を確認し合い、連絡調整を図った。
(2) 学校運営協議会機能と地域学校協働活動の一体的推進	<ul style="list-style-type: none"> 各学校1名の地域学校協働活動推進員を委嘱し、古賀市版コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会の中に地域学校協働活動推進員を位置付け、推進役を担った。
(3) PTCAと連携した家庭の教育力向上の支援	<ul style="list-style-type: none"> facebook を活用し、学校の教育活動の様子をタイムリーに発信して、地域や保護者に学校の教育活動への理解促進を図るとともに、連携を深めた。 児童生徒対象の規範意識講演会をはじめ、さまざまな講演会にも保護者が参加できる体制を整え、学校と保護者との共通理解の促進と連携を深めた。 PTCA 活動の改革について、ボランティア制での組織運営など、新たな体制での学校との連携方法を模索した。
(4) 学習支援アシスタントが参画した教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 11 校中 10 校で学習支援アシスタントを任用し、児童生徒に対し、きめ細かな学習支援を行った。
(5) 地域・保護者に学校を開くオープンスクール等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 授業参観や学習成果の発表等を行い、保護者や地域の方々に学校の教育活動を知ってもらう機会を設定した。

<p>(6) 地域の清掃活動や行事等への児童生徒の積極的な参加奨励</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生が参加する地域行事が徐々に戻り、可能な範囲で参加できた。 ・古賀西小学校「松原清掃活動」、同校の卒業生でもある中村哲さんに関する「プロジェクトN」、花見小学校「花見っ子ガーデンづくり」、古賀中学校の「大根川清掃」等、各小中学校において、校区の環境(ひと・もの・こと)や地域の協力を生かした学習を総合的な学習の時間を中心に推進した。 ・夏季休業中、小学生を対象に英会話教室を実施し、105人が参加できた。また今後、より多くの児童が参加できるよう事業内容の検討を行った。 ・中学生職業体験学習「ドリームステージ」を「夢授業」に変更し、職業人の方からの職業観等を直接聞く機会を設けた。 ・青柳小学校、小野小学校創立150周年記念行事を地域の協力のもとに開催し、児童が学校の歴史や地域とのつながりを改めて感じる機会となった。
---------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【施策】2 教職員の育成と研修の充実

評価	3	<p>【成果】ICTを活用して、児童生徒の学びの個別最適化と協働的な学びを一体的に推進したり、児童生徒の学びの状況を効率的に把握したりしながら、効率的に授業実践を行うことができた。</p> <p>【課題】教員が子どもと向き合う環境を生み出していくとともに、教職員のICT活用能力を高める必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
<p>(1) 主題研究における授業研究、中学校区における授業交流の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は、国語が1校、算数が2校、生活科・社会科が1校、全教科の学習指導が4校、それぞれの内容を中心として主題研究を行い、研鑽を積んだ。 ・中学校は、「学びの必然性を生み出す導入の工夫」「見方・考え方を働かせる課題設定と発問の工夫」「自他の心を大切にしたい協働的な学び」を各校が設定し、研究と授業交流で、研鑽を積んだ。
<p>(2) 研究指定・委嘱等による教育研究の奨励、支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小野小学校において、研究主題を「自己実現に向けて学び合いながら自他を尊重できる子どもの育成」と設定し、対話リフレクションによる「教師の学び」を通して、授業づくりの在り方を研究した。 ・花見小学校において、研究主題を「他者や地域とのつながりを大切にする子ども育てる生活科・社会科学習指導」と設定し、単元構成の工夫を通して、地域の「もの・ひと・

	こと」を活かした授業づくりを研究した。
(3) 県教育センター主催の研修会、教科等研究会等への積極的な参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教職員において県教育センター主催の専門研修に主体的に参加し、意欲的に自己の指導力向上に取り組む姿が見られた。 ・文部科学省大臣優秀教職員表彰及び福岡県公立学校優秀教職員表彰を1名が受賞した。 ・福岡県公立学校教育マイスター表彰を3名が受賞した。 ・ふくおか教育論文優秀賞を1名、奨励賞を1名が受賞した。 ・福岡県公立学校優秀校を1校、第24回環境美化教育優良校を1校が受賞した。 ・糟屋地区教育論文において、舞の里小が学校賞を、優秀賞を2名、優良賞を2名、佳作を8名が受賞した。
(4) 個々の教職員のICT活用能力向上のための研修会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に基づく、児童生徒の資質・能力の育成について理解を深め、各学校の実態に応じた授業改善を推進するため、学力向上会議において、個別最適化した思考力・判断力・表現力の育成による学力向上に向けた効果的なICT活用の研修を実施した。その際、ICTを活用して、個別最適化された学びと協働的な学びの一体的推進に向けて研修を深めた。その後、各学校における校内研修でも取り組んだ結果、各学校において日常の授業におけるICT活用が推進された。
(5) 職務内容に応じた市主催研修会の改善充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会主催研修(年間39回)を行うとともに、学校と市教育委員会指導主事による論文研修の指導を18人に対して実施したり、25人の初任者への授業指導を実施したりすることにより、個々の教員の課題に応じた授業改善や、授業における主体的・対話的で深い学びを推進した。

【施策】3 教育費の保護者負担軽減等の推進

評価	4	成果と課題	<p>【成果】令和5年度から古賀市外の国公立小中学校へ通学する児童生徒の保護者も就学援助の対象とし、保護者負担軽減につながった。</p> <p>【課題】更なる保護者負担軽減を推進するためには、リユースの推進だけでなく、購入の可否から検討する必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 保護者負担軽減の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、制服リユースに加え、書道バックのリユースを始めた。令和6年度に向けて小学校2年生が購入する時期に合わせて、保護者に対し安心安全メールで書道バックのリユースについてお知らせしたため、5件の利用者がいた。 ・全小学校において、1年生の机引き出しのリユースが定着

	し、児童の物を大切に育てる心の育成につながっている。
(2) 古賀市高等学校等入学支援金制度の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に引き続き、1月から3月までの転入世帯に対し、対象年齢の児童生徒がいる場合は、転入届の受付の際に、高等学校等入学支援金制度についてのお知らせも配布した。
(3) 校納金の見直しの実施	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、継続して副教材費、学習活動費、学習用具費の見直しを行った。

主要施策 V.良好な学校環境の整備・充実

学校環境の整備・充実を図るために、施設面では、学校施設長寿命化計画に基づく大規模改造工事、トイレ改修を実施し、特別教室への空調設置に取り組むほか、予防保全型の管理を進めます。

また、安全で安心な学校給食の充実をめざし、調理設備の整備を行うと共に食育の推進を図ります。

【施策】1 教育環境の充実に向けた施設・設備の整備

評価	4	成果と課題	<p>【成果】学校施設長寿命化計画に基づき、古賀東中学校の大規模改造工事に着手、建物の耐久性確保と機能強化を実施した。また、教室の空調整備率100%達成、トイレ洋式化、バリアフリー化により居住環境が向上し、水銀灯のLED化により省エネ性能が向上した。</p> <p>【課題】経年により発生する校舎の損耗や機能低下が進む中、計画的に建物の耐久性確保を図る必要がある。また、トイレ洋式化、バリアフリー化、体育館空調整備等に取り組む必要がある。</p>	今後の方向性	拡充
----	---	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 古賀東中学校校舎大規模改造（工事）の実施	・大規模改造工事の第1期工事として、教室棟・昇降口の内装リニューアル、トイレ洋式化、みんなのトイレ新設、エレベーター新設などを実施した。
(2) 古賀東小学校、古賀西小学校、花鶴小学校校舎・体育館トイレ改修（工事）の実施	・校舎及び体育館の大便器の洋式化、床の乾式化・段差解消、「みんなのトイレ」整備のための工事を実施した。
(3) 小野小学校校舎・体育館トイレ改修（設計）の実施	・校舎及び体育館の大便器の洋式化、床の段差解消、「みんなのトイレ」整備等に向けた設計を実施した。
(4) 空調未設置の特別教室への空調設置（工事）の実施	・空調未設置の特別教室（理科室、家庭科室、技術室）への空調設置を実施した。これにより、教室部分の空調整備率100%を達成した。
(5) 小中学校8校の体育館照明のLED化（工事）の実施	・自前工事でLED化済み又は予定である千鳥小学校、古賀中学校、古賀東中学校以外の8校の体育館において、水銀灯照明からLED照明への更新工事を実施した。

【施策】2 学校施設の維持管理・修繕

評価	4	成果と課題	<p>【成果】施設の種別や規模に応じた法定点検や維持管理を実施するとともに、予算の範囲で可能な限り不具合に対応し、利用者の安全を確保した。</p> <p>【課題】限られた予算の中での不具合対応となるため、安全性等を考慮のうえ方法や順番について工夫する必要がある。教室への空調一斉整備から年数が経過し、清掃等のメンテナンスを行う必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 設備の種別や規模に応じた保守点検の実施	・電気設備、消防設備、水道施設等の法定点検を実施したほか、エレベーター保守、機械警備、植栽管理、環境整備員配置などを実施した。
(2) 不具合発生箇所の補修の実施	・修繕 75 件、維持補修工事 23 件を実施した。

【施策】 3 登下校の安全確保に向けた地域・関係部署との連携体制の整備

評価	3	成果と課題	<p>【成果】不審者の出現に対し、学校安心メールを活用し、迅速に対応した。また、道路管理者や警察等と連携して、通学路の危険箇所対策を実施し、事故の未然防止を図った。</p> <p>【課題】地域学校協働活動として、見守り活動を位置づけ、関係機関との連携の在り方を今後も継続して検討する必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 学校・PTCA・地域・関係団体と連携した児童生徒の登下校の交通安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・PTCA や地域と連携した児童生徒の登下校の見守り活動を継続し、子どもが精神的・身体的被害を受ける事件を防止できた。 ・不審者出現に対しても、学校安心メールを活用することにより、迅速に対応した。 ・全小学校において、福岡県交通安全協会を講師とし、小学校1年生に横断歩道の渡り方、小学校4年生に自転車の安全な乗り方についての講演を実施した。

【施策】 4 教職員の健康管理体制の充実

評価	3	成果と課題	<p>【成果】産業医を配置している古賀中学校では、月1回の衛生委員会に加えて教職員の面接を行うなどきめ細かな対応ができています。また、他の学校においても、健康管理医の配置を行い教職員の健康管理等に対応できる体制づくりが整っている。</p> <p>【課題】教職員の働き方改革のさらなる推進が必要である。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 健康管理医及び産業医（教職員が50人以上の学校に設置）による面接等健康管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から教職員が50人以上となった古賀中学校に産業医を委嘱し、月1回衛生委員会への出席と職員への面接等を実施し、教職員の健康管理の向上に努めた。 面接回数 18 回 ・その他10校は、年3回程度衛生委員会を開催、健康管理医の委嘱を行い、教職員の健康管理の相談窓口を設置している。面接希望者なし ・平成28年度からストレスチェックを実施し、教職員のメンタルヘルス不調の予防と職場環境の改善に努めた。 事後面談実施 1名

(2) タイムレコーダーを活用した県費負担教職員の勤務時間管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月からICタイムレコーダーを各学校に導入し、教職員の勤務時間を適正に把握することで、長時間勤務の改善に努めた。 国が示す長時間労働の上限月45時間を目標に長時間労働を段階的に減らす啓発を行った。 新規採用職員の超過勤務時間を年2回校長会で示すことで、管理職に適切な業務マネジメントの実施を促している。
------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【施策】5 学校給食の充実

評価	3	成果と課題	<p>【成果】衛生管理基準及びマニュアルに基づき安全安心に努めて、食中毒やアレルギーによる事故が発生することがなく、学校が求める時間に給食を提供できた。</p> <p>【課題】学校給食センターは築27年目を迎え、施設設備の老朽化が進んでいるため、適切な更新等の必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 安全・安心で確実な学校給食の提供	安全安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき食品の取扱い、調理を行った。
(2) 地場産農産物及び地元食材の使用に努める	JAや農林振興課、地元農家と協議しながら地場産物食材の使用に努めるとともに、新たな生産者の発掘に努めた。
(3) 安全な給食づくりのための計画的な施設・設備の整備	安全な給食づくりのために、建築・設備点検等保全計画に基づき、調理機器や洗浄機器などの計画的な整備を行い、令和6年度から8年度にかけての食器等洗浄機の更新工事の契約を行った。
(4) 衛生管理強化のための施設・設備等の改善及び調理従事者への衛生研修の実施	調理機器、洗浄機器等の修繕工事を行うとともに、衛生管理強化のための施設の改善を図った。また、調理従事者は、春・夏の長期休業期間中を利用し、衛生研修会を実施し、衛生面への意識向上を図った。

【施策】6 食育の推進

評価	3	成果と課題	<p>【成果】夏休みに市内小学生対象の親子での給食センター見学、小学校2年生を対象とした給食センター見学・体験学習等をとおして、食への関心や大切さを深めることができた。</p> <p>【課題】夏休みに食器等洗浄機の大規模更新を行うため、親子見学実施日の検討を行う必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 児童を対象に、体験学習や調理員等との交流を取り入れた給食センター見学の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小学校2年生を対象にした給食センター見学を実施し、児童と調理員のメッセージ交換などを行った。 地場産農産物を使用の際には、生産者紹介を行った。

(2) 食への関心や食の大切さを深めるために親子体験学習の実施や給食時の校内放送を利用し情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みに親子見学会を実施。 34組 83名参加 「食育だより」や「校内放送原稿」を作成し、食への関心や大切さを伝えた。
------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【施策】7 学校給食費の公会計化

評価	1	成果と課題 【課題】「子ども未来戦略（案）」で提言された給食費無償化について引き続き国の動向を見極める必要がある。	今後の方向性	見直し
----	---	--------------------------------------------------------------	--------	-----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 教職員の業務負担軽減、給食費の管理における透明性の向上、徴収・管理業務の効率化などを旨し、学校給食費の徴収・管理事務を各小中学校から学校給食センターへ移管	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度開始予定としていた給食費公会計化は、「子ども未来戦略（案）」において、給食費無償化が提言されたため、国の動向を見極め、実施の検討を行うこととし、延期を決定した。

主要施策 VI.人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

人権を尊重する古賀市を実現するため「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「福岡県人権教育・啓発基本指針」及び「古賀市人権施策基本指針」を踏まえ、学校教育、社会教育において人権教育・啓発の一層の推進に努めます。

【施策】1 総合行政としての人権教育・啓発の推進

評価	3	成果と課題	【成果】講演会やセミナー等を実施し、人権教育の推進を図ることができた。 【課題】「いのち輝くまち☆こが」開催に係る小中学校及び第2部会の取り組み方について検討する必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	-------	--------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 市民の学習意欲の高揚を図る研修等と主体的な学習活動への支援	・「いのち輝くまち☆こが2023」の午前の全体会では、小野小学校、古賀西小学校、古賀中学校、玄界高校から4人の人権作文発表を行い、朴一さんによる「外国籍住民の人権について考える」講演会、午後からは分科会として、古賀東小学校、青柳校区青少年支援ボランティアグループどんぐりの会、花鶴小学校、古賀市役所環境課海津木苑の取組内容を発表してもらい、市民とともに人権について考えを深めた。
(2) 教育委員会事務局関係職員の人権教育に対する資質の向上	・事務局職員人権問題研修を年2回実施した。前期は古賀市職員人権問題研修において、「自分自身の人権について考えてみよう」について学び、後期は各課別に課題を設定し、研修に取り組んだ。
(3) 教育行政の全領域の中に人権教育を位置付けた学社連携の推進	・人権尊重推進委員会に構成団体・事務局として参画し、12月の人権尊重週間「いのち輝くまち☆こが2023」開催に向け取り組んだ。 ・古賀市人権擁護委員とともに、青柳小学校、古賀西小学校、花鶴小学校、千鳥小学校、花見小学校が人権の花運動を実施し、飛ばした種子と手紙を手にした県外の人々との交流が続いており、人権教育の充実と発展につながった。

【施策】2 学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進

評価	3	成果と課題	【成果】児童生徒がインターネットを活用する上で、ネット上の差別事象から自分自身を守るとともに、人権尊重についての学習を教職員が計画的・組織的に取り組むことができた。 【課題】様々な人権課題に対応する人権意識の高まりが必要である。	今後の方向性	維持
----	---	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 若年教員が個別の人権課題に関する知識や認識を深める研修の充実	・教職員の人権意識を高め続けるために、学校人権教育研究会の取組、及び「いのち輝くまち☆こが2023」の取組を

	<p>実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、古賀市の人権教育の取組の歴史を理解するため、「古賀市教職員人権・同和教育研修資料」を活用して校内研修を実施した。
(2) 教職員の人権感覚を高めるための研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「部落差別の解消の推進に関する法律」「第三次とりまとめ」「古賀市の人権・同和教育」を中心とした研修を各校内で実施した。 人権教育について、校長がリーダーシップをとって学校運営に取り組むために、外部講師を招聘し、「校長人権・同和教育研修会」を実施して研修を深めた。 他市町からや新規で赴任した管理職を対象に、海津木苑への見学研修を実施した。 経験の浅い教員が人権教育の基礎基本を学び、人権感覚を磨く機会として、教職経験1年経過教員と学校長が命じた講師を対象に外部講師を招聘し、「若年教師人権・同和教育研修会」を実施した。
(3) 進路の保障に向けた高等学校等中途退学問題調査研究会議の研究結果に基づく各校の取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> きめ細かに個に応じた進路保障を充実させるために、市研修事業「高等学校等中途退学問題調査研究会議」を開催した。 進路保障上の課題をもとに、研究会議で策定している「中途退学を防ぐための5方策」についての各学校での取組内容を交流し、今後の取組の参考にできた。

【施策】3 人権尊重の視点に立った学校づくりの推進

評価	3	<p>成果と課題</p> <p>【成果】学校における人権尊重の視点に立った授業づくりを行ったり、「いのちのノート」等を活用したりすることで、児童生徒に寄り添った指導に生かすことができました。</p> <p>【課題】教職員の人権感覚を磨くために、継続して学びを深める必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 人権尊重の視点に立った授業づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教育支援員、少人数学級対応講師等市雇用講師の市教育委員会研修を通して、「第三次とりまとめ」や人権三法等の趣旨、古賀市の教育施策に沿った人権教育の考え方・進め方の周知を行った。 各学校における校内研修や中学校区の合同研修等での講師や市指導主事等の講話や講義、指導助言を通して、人権感覚の育成を図った。
(2) 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」を活用した授業研修の充実とその活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各校区の人権教育副読本「いのちのノート」等を道徳や学級活動等で活用した授業研修会を各校で行い、人権教育担当者を中心に実践の交流を図った。また、古賀東中学校で「いのちのノート」を活用した、授業研修会を行った。

(3) 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」改編内容の充実	・人権教育副読本「いのちのノート」において、今日の人権課題を積極的に取り入れるよう校区ごとに協議を行い、改訂した。
---------------------------------	-----------------------------------------------------------

【施策】4 社会教育における人権教育・啓発の推進

評価	3	成果と課題 【成果】幅広い年代の市民等に人権について触れ、学ぶ機会を提供することができた。 【課題】人権学習は、絶えず学習の機会をとらえていくことが必要であり、様々な分野の講座等においても、人権学習の観点で企画していくために、引き続き、職員自らが常にその意識を持つことが必要である。	今後の方向性	維持
----	---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 分館教養学級等での人権教育研修会の奨励	・分館教養学級で人権学習を実施した。
(2) 「いのち輝くまち☆こが2023」や人権をテーマにした講演会等への市民の積極的参加の促進	・「いのち輝くまち☆こが 2023」を分館長分館主事の研修として位置づけ、全体会において参加を奨励した。 ・多くの市民が参加する各種講座など様々な機会を捉え、人権課題の解決に向けた行事等へ参加するように奨励することができた。
(3) リーパスプラザこがを利用した人権ひろばの開催による市民啓発	・リーパスプラザこが ロビー等で、「みんなの人権ひろば」を開催し、小中高校生等及び一般から募集した人権作品の展示を行った。
(4) 人権の視点を基盤に据えた家庭教育講座等の開催	・家庭教育支援事業は、すべての講座に子どもの人権を尊重する視点を取り込んだ内容になるように講師と事前打ち合わせをして開催した。お金の教育、性教育や、メディア問題などを学ぶ機会を創出した。

主要施策 VII. 青少年が健やかに育つ環境の充実

青少年一人ひとりが「生き抜く力」を身につけ、自主性と協調性を持って心と体が健全に成長しているまちをめざし、「第2期古賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、青少年健全育成の環境づくりを推進します。

【施策】1 子どもの健やかな育ちのための支援

評価	4	成果と課題	<p>【成果】すべての児童センターにおいて来館者数が増加し、また放課後子供教室は全小学校区で地域住民主体の実施体制が整い、行き場所・居場所として多くの子どもたちが活用した。</p> <p>【課題】児童センターをすべての子どもの居場所として機能するため、今後も子どもの発達段階に応じたプログラムの充実を図るとともに、計画的に施設設備の点検や維持補修を行っていく必要がある。</p>	今後の方向性	拡充
----	---	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況												
(1) 児童館・児童センターの「乳幼児事業」による親子あそび等を通じた交流の推進	<p>・事業の充実を目的に米多比児童館（青柳児童センター）職員が中心となって共通プログラムを作成し、児童館・児童センターを巡回して実施した。</p> <p>【乳幼児事業実施回数及び利用乳幼児数】</p> <table border="1"> <tr> <td>米多比児童館</td> <td>16回</td> <td>296人</td> </tr> <tr> <td>青柳児童センター</td> <td>13回</td> <td>215人</td> </tr> <tr> <td>千鳥児童センター</td> <td>11回</td> <td>141人</td> </tr> <tr> <td>ししび児童センター</td> <td>8回</td> <td>47人</td> </tr> </table>	米多比児童館	16回	296人	青柳児童センター	13回	215人	千鳥児童センター	11回	141人	ししび児童センター	8回	47人
米多比児童館	16回	296人											
青柳児童センター	13回	215人											
千鳥児童センター	11回	141人											
ししび児童センター	8回	47人											
(2) 各児童館・児童センターの特徴を活かした活動の推進や、米多比児童館の機能移転等による子どもたちの行き場所・居場所づくりの充実	<p>・米多比児童館については建物の老朽化等に対応するため、令和5年11月1日から青柳児童センターへ機能移転し、引き続き事業を行った。</p> <p>・各館で小中学生対象の活動プログラムを企画・実施するなど特色ある児童館・児童センター運営を行った。</p> <p>【児童館・児童センター来館者数】</p> <table border="1"> <tr> <td>米多比児童館</td> <td>1,285人</td> </tr> <tr> <td>青柳児童センター</td> <td>1,822人</td> </tr> <tr> <td>千鳥児童センター</td> <td>18,518人</td> </tr> <tr> <td>ししび児童センター</td> <td>11,398人</td> </tr> </table>	米多比児童館	1,285人	青柳児童センター	1,822人	千鳥児童センター	18,518人	ししび児童センター	11,398人				
米多比児童館	1,285人												
青柳児童センター	1,822人												
千鳥児童センター	18,518人												
ししび児童センター	11,398人												
(3) 小学校区単位の地域が主体となる「放課後子供教室」の実施及び学童保育所と連携した放課後の行き場所・居場所づくりの充実	<p>・全小学校区で地域住民主体の実施体制が整い、子どもたちの放課後の居場所づくり・活動の場を提供することができた。</p> <table border="1"> <tr> <td>放課後子供教室</td> <td>8小学校区開設</td> </tr> <tr> <td>学童保育所との連携</td> <td>7小学校区</td> </tr> </table>	放課後子供教室	8小学校区開設	学童保育所との連携	7小学校区								
放課後子供教室	8小学校区開設												
学童保育所との連携	7小学校区												

【施策】2 いきいきと子育てができる環境づくり

評価	4	成果と課題	<p>【成果】青少年に関する悩み相談件数、相談対象者数（実数）は増加しており、子どもや保護者、学校等にとって必要な相談先として機能している。</p> <p>【課題】相談内容は複雑化・多様化しており、適切に対応するためには関係機関等との連携がこれまで以上に必要になっている。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 青少年支援センターの来所・電話・メール・訪問による相談の実施及び関係機関との連携による対応	<ul style="list-style-type: none"> 青少年に関する悩み相談や不登校・引きこもり等への支援を行った。 相談件数 2,939 件（前年度比 369 件増） 実相談人数 126 人（前年度比 36 人増） 要保護児童対策地域協議会や支援機関連携会議へ参加し、福祉部門との情報共有を図る等、関係機関との連携による対応を行った。
(2) 青少年育成事業の案内、報告等を掲載した子どものための情報誌「こがっち」の定期的な発行等による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 「こがっち」を年 6 回発行し、小学校を通じて全員配布、中学校では教室掲示を行うことで、子どもたちに直接情報を届けた。また、市ホームページへの掲載、児童館・児童センターやリーバスプラザこが等各種施設への配架も行った。

【施策】3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

評価	3	成果と課題	<p>【成果】県条例に基づく立入調査や少年補導員と連携した非行予防啓発活動を定期的実施することで、青少年の非行を未然に防ぐ環境づくりを行うことができた。</p> <p>【課題】県や少年補導員と連携し、引き続き青少年健全育成の環境づくりに取り組んでいく必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 福岡県青少年健全育成条例に基づく、カラオケボックス、コンビニエンスストア等への立入調査による有害環境浄化活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 職員 2 名で立入調査を実施した。 7 月 31 日 コンビニエンスストア計 21 ヶ所 11 月 27 日 書店、インターネットカフェ、古書店、携帯電話事業者等計 6 ヶ所
(2) 少年補導員と連携した非行予防啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 少年補導員実施する月 1 回の定期巡回に加え、各行事における巡回を行った。 全域巡回（月 1 回） 12 回 放生会（9 月 28・29 日） 2 回 二十歳の集い（1 月 7 日） 1 回

【施策】4 教育・保育提供体制の充実

評価	4	成果と課題	<p>【成果】学童保育所は、入所希望者数の増加に対応してクラブ数を増やすことで、待機児童ゼロを堅持することができた。</p> <p>【課題】入所希望者数は増加傾向にあることから、今後も適切に施設の確保を図っていく必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 学童保育所連絡協議会の実施	・各学童保育所委託先の代表者及び指導員と連絡協議会を行い、情報交換や課題の共有を行うことで、円滑な学童保育所運営を行った。
(2) 学童保育所指導員研修会の充実	・外部から講師を招き、指導員の資質向上を図ることを目的とした研修会を開催し、各学童保育所から計 43 人が参加した。
(3) 学童保育所保育計画に基づく運営の推進	・子どもの発達段階に応じた「古賀市学童保育所保育計画基礎版」をもとに、各学童保育所で年間計画とデイリープログラムに沿った学童運営を行うことで、全施設で保育の施設を確保し、計画的運営を行った。

【施策】5 子育てを支える地域づくり

評価	4	成果と課題	<p>【成果】通学合宿や寺子屋等、地域住民が主体となった活動が再開し、子どもたちの体験活動の充実を図ることができた。</p> <p>【課題】コロナ禍を経て、規模を縮小した事業や未実施の事業もあり、引き続き活動充実のため支援を行っていく必要がある。</p>	今後の方向性	拡充
----	---	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 小学校区単位の地域が主体となり実施する通学合宿や寺子屋の支援	<p>・通学合宿は青柳校区（5泊6日・35人）・古賀西校区（3泊4日・18人）・花鶴校区（4泊5日・5人）で実施することができた。</p> <p>・寺子屋は花鶴校区・古賀西校区・舞の里校区で学校施設や地域公民館を活用して実施し、のべ 269 人が参加した。</p>
(2) 青少年育成団体の連携と活動の充実を目的とした「古賀市子どもわくわくフェスタ」の実施	・4年ぶりに午後までの開催・飲食出店ありの形態で実施することができ、合計 27 団体が参加して子どもたちにさまざまな体験活動の場を提供した。
(3) 九州産業大学との連携による「子どもアート教室」の実施	・月 1 回、子どもたちが楽しんで取り組めるアートプログラムを企画し、九州産業大学や他課とも連携しながら、計 12 回開催し、のべ 203 人が参加した。
(4) 若者のボランティアグループ「ワベル」の参画による青少年育成事業の円滑な実施	・放課後子供教室交流会等の市主催事業にボランティアとして参加するほか、古賀市子どもわくわくフェスタでは自主企画により体験・ものづくりで参加した。

主要施策 Ⅷ. 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進

第2次古賀市スポーツ推進計画等に基づき、健康スポーツ関連団体や関係機関と連携して市民活動を支援するとともに、明るく元気に交流し合うスポーツ活動を促進します。今年度は「第2次古賀市スポーツ推進計画2019～2028」の中間見直しを行います。

【施策】1 子どもの運動機会の充実

評価	3	成果と課題	<p>【成果】スポーツ推進審議会を開催し、第2次古賀市スポーツ推進計画（2019～2028）中間見直し版を策定した。また、ジュニアスポーツ指導者研修会による指導者の育成支援をとおして、スポーツ環境の改善や子ども達、保護者のスポーツ参加意欲の向上につなげた。</p> <p>【課題】研修会への参加を促す仕組みづくりを検討する必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) スポーツ推進委員や学校・スポーツ団体・家庭・地域と連携した子どもの体力向上事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員が千鳥小学校に出向き、日頃の運動不足の解消と身近な場所で運動・スポーツをするきっかけとして子どもたちと凧揚げを行い、30人の参加があった。 親子や地域での運動遊びの場を創出する「アビスバ福岡」との連携事業は青柳小学校体育館にて開催し、57人（大人35人、子ども22人）の参加があった。
(2) 中学校運動部活動の地域移行について、学校、地域、スポーツ関係団体等と連携した調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 「部活動地域移行等検討委員会」を開催し、関係団体と協議を行った。 スポーツ協会主催の部活動地域移行に関する役員研修会において、関係団体と情報交換を行った。
(3) スポーツ指導者の資質向上のための研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ジュニアスポーツ団体の指導者や保護者等を対象に行う「ジュニアスポーツ指導者研修会」は、熱中症対策研修、「ジュニア期にやっておきたいこと」をテーマにした講義と実技、「運動上達のコツ～見え方・伝え方～」に関する交流会を実施し、合計58人が参加した。

【施策】2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

評価	3	成果と課題	<p>【成果】ウォーキングや各種スポーツ教室をとおして、健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりに活かせるようになっている。</p> <p>【課題】地域が主体となった運動、スポーツ活動ができる取組の展開が必要である。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) NPO法人古賀市スポーツ協会等との連携による「市民健康スポーツの日」「各種スポーツ教室」の開催によるスポーツへのきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> 「市民健康スポーツの日」を古賀中学校で実施し、885人の参加があった。 初心者スポーツ教室を開催し、延べ973人（大人347人、子ども626人）の参加があった。 スポーツ協会による各競技団体の「研修会・講習会」は32回実施し、延べ3,105人（大人1,181人、子ども1,924人）

	<p>の参加があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会による各競技団体の「一般・ジュニア・シニア大会」は62大会実施し、延べ6,677人（大人3,843人、子ども2,834人）の参加があった。
(2) ウォーキング推進の人材育成を継続し、地域資源を活用したウォーキングイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・講義と実技を組み合わせたウォーキング実践者の拡大をめざす「ウォーキング人材育成講座」を7月から11月にかけて5回実施し、延べ73人が受講した。 ・古賀市の魅力を発信する「古賀市民ウォーキング（のんびり青柳まち歩きコース、岳越山の青雲仰ぐコース、史跡をめぐるコース）」を開催し、145（大人130人、子ども15人）人の参加があった。 ・市民が地域でより参加しやすい「地域ウォーキング」は雨天中止となった。 ・朝食の習慣化を柱とした「古賀式 私の朝プロジェクト」の取組の一環として、歩いてん道を活用した朝活ワークを年3回開催し、延べ35人の参加があった。
(3) 障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむことができる教室等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツ体験（車いすテニス、ボッチャ、パラバドミントン）を千鳥ヶ池公園、花鶴小学校で開催し、130人（大人100人、子ども30人）の参加があった。
(4) J1で活躍するアビスパ福岡や女子バレーボールVリーグ入りを目指す福岡ギラソールとのフレンドリータウンに関する協定の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・アビスパ福岡との連携事業である、健康づくり地域交流フェスタを青柳小学校で開催し、57人（大人35人、子ども22人）の参加があった。 ・福岡ギラソールと協定に基づく連携事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> 6/18 古賀市分館・地域親善バレーボール大会（福岡ギラソール14人、分館100人参加） 9/18 古賀竟成館高校・玄海高校女子バレーボールチームとの交流会（福岡ギラソール10人、生徒17人参加） 10/15 市民健康スポーツの日交流事業（福岡ギラソール15人、中学生等70人参加） 2/17・18 全国6人制バレーボールリーグ総合男女優勝大会（クロスパルこがアリーナにて開催）

【施策】3 気軽にスポーツに関わることができる環境づくり

評価	3	成果と課題	<p>【成果】学校施設の開放拡大により、運動・スポーツ活動の機会の確保につながった。</p> <p>【課題】中学校部活動の地域移行を踏まえたスポーツ施設の有効活用の検討を進める必要がある。</p>	今後の方向性	拡大
----	---	-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 古賀北中学校の卓球室（多目的室）の開放	・古賀北中学校卓球室（多目的室）の開放を令和5年4月から実施した。
(2) 中学校体育館の開放時間を1時間早め18時からの開放実施	・中学校体育館の開放時間を1時間早め18時から開放を令和5年4月から実施した。

(3) 古賀北中学校・古賀東中学校の武道場を日曜日に加え、平日・土曜日 18 時からの開放実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月から古賀北中学校・古賀東中学校の武道場の開放を日曜日に加え、平日・土曜日も 18 時から開放を実施した。
(4) 市民が安心かつ安全に利用できる施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館 排煙窓、カーテン修繕 市内小中学校体育館 暗幕、防球ネット、床金具、バスケットボールゴール等 古賀北中学校武道場 柔道場畳更新 (30 枚) 古賀市武道館 消防設備修繕 等
(5) 指定管理者と連携した健康文化施設（クロスパルこが）の利用促進及び適切な維持管理	<p>【利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校の水泳授業を受託した。 毎月1回、指定管理者との定例会を実施し、円滑な運営のための情報交換や業務の調整、問題点の洗い出しや解決に向けた話し合い等を行った。 さまざまな情報媒体による会員獲得等の広報活動やSNSを活用した情報発信を行った。 <p>【維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給排水設備やプールろ過設備、空調機など、利用者への影響を及ぼさないよう計画的に修繕を行った。
(6) ウォーキングを日常生活に取り入れやすくするためのマップの作成	<ul style="list-style-type: none"> 「街なか低山マップ」作成の会議を9月から3月にかけて計6回開催し、延べ16人が参加した。

【施策】4 スポーツをツールとした地域活性化

評価	3	<p>成果と課題</p> <p>【成果】スポーツ大会や体験会等を通じて、市民の健康づくり、仲間づくり、地域づくりができています。</p> <p>【課題】スポーツ活動を支える新たな人材を確保する必要があります。</p>	今後の方向性	維持
----	---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 「市民交流ゴルフ大会」「リレーマラソン」「市民駅伝競走大会」等による仲間づくり、地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「第23回古賀市民交流ゴルフ大会」 参加者160人（大人158人、子ども2人） 「第64回市民駅伝競走大会」 参加 21チーム 210人 リレーマラソン（市民健康スポーツの日のイベント） 参加 7チーム 85人
(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした「スポーツ月間（10月）」の定着	<ul style="list-style-type: none"> 10月のスポーツ月間の取組 市民スポーツ研修会(10/8) 参加者 90人（大人33人、子ども57人） 市民健康スポーツの日(10/15) 参加者 885人 ビーチバレーボール大会、スロージョギング教室 (10/21)参加者 130人（大人59人、子ども71人） パラスポーツ体験会（10/28） （車いすテニス、ポッチャ、パラバドミントン等） 参加者 130人（大人100人、子ども30人）

主要施策 Ⅸ. 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進

古賀市文化芸術振興条例、古賀市文化財保護条例に基づき、特色ある文化芸術活動の創造をめざして市民活動を支援するとともに、歴史的文化遺産の継承や文化財の適切な活用等に努めます。

【施策】1 文化芸術活動の推進

評価	4	成果と課題	<p>【成果】古賀市コレクション展、文化力向上事業<特別編>等、地域にあるたから（人・モノ・コト）を活かし既存事業に変化と深みを持たせて、市民に還元することが出来た。</p> <p>【課題】第2期文化芸術振興計画の策定に伴い、市民・団体・行政のそれぞれのビジョン達成に向け、計画の周知・計画の進捗確認やアンケート方法の検討等が必要である。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 古賀市文化芸術振興計画を基にした後期アクションプラン(2019~2023)の推進、進捗管理及び次期計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 第1期古賀市文化芸術振興計画【後期アクションプラン】の進捗管理及び総括も踏まえ、文化芸術審議会に第2期古賀市文化芸術振興計画(2024~2033)を審議いただき、策定した。 文化芸術審議会3回、専門部会5回
(2) 「芸術文化の祭典」「童謡まつり」「コンサート」等による文化芸術に触れる機会や発表の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人古賀市文化協会に以下の事業を委託し、文化芸術の振興を図った。 「第42回芸術文化の祭典」 入場者数延べ3,299人 「第34回童謡まつり」 出演者745人、入場者2,382人 「サロンコンサート」 年11回 入場者延べ3,576人
(3) NPO法人古賀市文化協会との共働による「アート・バス」「文化力向上事業」による美術に触れる機会の提供と美術の振興に関わる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生対象の対話型芸術鑑賞事業「アート・バス」 2回実施 参加者52人 「児童生徒文化力向上事業」として「対話型美術鑑賞」「制作」「展示」の一連の取組を、希望校4校と展開した。 対話型美術鑑賞・制作……児童生徒数345人 展示……古賀市芸術文化の祭典で展示 古賀駅美術館で展示(抜粋分) 順次 <特別編> 協力：九州歴史資料館 「船原古墳の宝を知ろう」 小野小学校児童68人
(4) 公共施設での美術作品等の展示の実施	<ul style="list-style-type: none"> 古賀市コレクション展「三上真輝とランタンの世界」 入場者 2,675人 関連事業ランタン作成ワークショップ2回 参加者34人 「舞show美術館」(舞の里小学校) 毎月数点作品展示 「一点美術館」(市役所市民ホール)、「古賀駅美術館」、市立図書館入口や館内での展示 等
(5) 貴重な美術に関連する書籍を集めた美術関係専門図書室の管理	<p>古賀北中学校の余裕教室を活用し美術関係専門図書室を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1区画分の書籍を搬入、整理。 2区画分の打診・調整。

【施策】2 歴史資料館事業の充実

評価	4	成果と課題	<p>【成果】他事業・他課・他市との連携に努め、事業に広がりを持つことができた。また即時性・拡散性のあるデジタルコンテンツで「船原古墳」の周知を図ることができた。</p> <p>【課題】事業の見直しに加え、限りあるマンパワーで、最大の事業効果を図る必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 「国史跡船原古墳」に関する最新情報等の映像等による精力的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 「古賀の宝船原古墳の世界」の解説パネル(35枚)の展示 歴史資料館ギャラリー 来場者320人 「むなかた春まつり」で船原古墳講座 参加者13人 船原古墳 YouTube ちゃんねる 再生回数 120,461回
(2) 自然史・歴史講座における郷土の歴史に関する講演会や現地学習の実施	<ul style="list-style-type: none"> 自然史・歴史講座（講演会） 演題「古賀の学校教育の歴史 ～義務教育学校を中心に～」 講師：猿渡哲夫氏（元古賀東小学校長） 参加者41人 館長解説付き市民ウォーキング(生涯学習推進課と共働) 開校150年を迎えた青柳小校区で開催 参加者16人 現地学習「闇千代姫 慰霊の旅」 参加者40人
(3) 「れきし体験パスポート」「子ども歴史講座」「ナイトミュージアム」など子ども向け体験型学習（講座）の実施	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもれきし体験パスポート」 夏休み・冬休み・春休み 延べ参加者653人 「子ども歴史講座」 勾玉づくり・杏葉づくり 全4回 参加者 34人 「古賀の遺跡を探検しよう」 参加者 6人 「縄文土器をつくろう」 参加者 11人 「古代食ってなあに？」 参加者 9人 「ナイトミュージアム&ライブラリー」 参加者 26人
(4) 古賀市に縁のある偉人等に焦点を当てた「特集展示」等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度企画展「古賀の学校 ～小学校開設150年～」 来場者1,705人 特集展示「戦争とくらし ～どこで戦い、どこで亡くなったか～」 来場者 308人 特集展示「立花山城と古賀の山城」 来場者 572人
(5) 外部会場やイベント等を活用し郷土の歴史を発信する「出張歴史資料館」の実施	<ul style="list-style-type: none"> 第22回子どもわくわくフェスタに出展 昔のあそび体験（けん玉・福笑い・紙相撲・わなげ・すごろく） 参加者 382人 海の道むなかた館「春まつり」で船原古墳パネル展示 等
(6) 古文書のデジタル化と歴史的資料に関わる情報収集・保存・継承・公開	<ul style="list-style-type: none"> 市所蔵の古地図（今在家耕地図）を、デジタル化した。 学校関係・戦争関係など古賀の歴史について、地域の高齢者等に聞き取り、記録に留めるとともに「企画展」等の展示資料に活かした。 個人所有の古文書類など資料の確認作業等をし、郷土史料（資料）として保存できるよう情報収集や整理を行った。

【施策】3 文化財保護事業の推進

評価	4	成果と課題	<p>【成果】市民見学会の開催や調査の成果である報告書刊行を通じて、市内外に船原古墳の魅力と価値を知ってもらうことができた。また貴重な民俗資料を市指定文化財にすることができた。</p> <p>【課題】船原古墳の認知度を上げるための継続的な情報発信や他課や他市との事業交流による周知、他の文化財についても価値付けや保存活用についての検討が必要である。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 国史跡船原古墳の保存整備と利用の検討	・出土遺物も含めた保存と利用の検討を行った。
(2) 船原古墳出土品の調査及びその成果等に関する最新情報である文化財調査報告書「船原古墳Ⅳ」の刊行	・文化財調査報告書85集「船原古墳Ⅳ・1号土坑遺物出土状況事実報告編」を刊行し、国会図書館ほか国内の資料館等へ配布した。
(3) 九州歴史資料館で開催予定の記念展の市民見学会の実施	・土坑発見10周年を迎え、九州歴史資料館で開催された記念展へ市民見学会（鑑賞バスツアー）を開催し58人の参加があった。バス内での職員による鑑賞ポイント解説や現地での九州歴史資料館職員による展示解説が参加者にたいへん好評だった。
(4) 開発に伴う記録保存のための発掘調査の効率的な実施	・埋蔵文化財記録保存のための発掘調査を6件実施した。 対象：新原大田町遺跡、新原中ノ坪遺跡、大井手遺跡、浜山遺跡第5次調査、薦野清滝地区遺跡、糸江・岸田遺跡 ・試掘並びに確認調査を82件実施した。
(5) 指定文化財の選定の計画的な推進	<p>・「巨ノ原の井戸と顕彰碑（1件2点）」を市指定文化財第16号に指定した。</p> 
(6) 重要な文化財の保存整備・活用の検討	・収蔵庫の整理を行い保管状況の確認を行った。併せて収蔵物の活用の検討を行った。

【施策】4 市史編さん準備事業の推進

評価	3	成果と課題	<p>【成果】古賀市に関する記録を後世に遺していくために、資料等を収集し、適切に保存することができた。</p> <p>【課題】来る市史編さん年に向け、体制整備や予算化など令和元年度の方針をもとに、具体的な提案が必要である。</p>	今後の方向性	拡大
----	---	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 市史編さんに関わる資料・情報収集及び整理作業	<p>・昔の生活やまちの様子など古賀の歴史について、その地域の高齢者等に聞き取り、記録に留めた。</p> <p>・個人及び団体所有の古文書類など資料の確認作業等を行い、郷土史料（資料）として保存できるよう、情報収集や整理を行った。</p>

主要施策 X. 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化

第2次古賀市生涯学習基本計画に基づき、一人ひとりの人生を豊かにする「個人」発の学びをたいせつにするとともに、それぞれの学んだことが「参加」や「交流」によってひろがり、社会全体の持続性や新たな価値の創造へとつながる生涯学習社会の実現をめざすため、その中核となる社会教育を推進します。今年度は「第3次古賀市生涯学習基本計画 2024～2033」を策定します。

【施策】1 生涯学習センターの機能の充実

評価	3	成果と課題	<p>【成果】社会教育委員の会議等を開催し、第3次古賀市生涯学習基本計画を策定した。また、リーパスプラザこがの利用者総数は前年より増加しており、市民の「学び」や「つながり」の場の創出を推進することができた。</p> <p>【課題】施設の認知度を高め、未利用者の利用促進を図る必要がある。</p>	今後の方向性	拡充
----	---	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 生涯学習ゾーンの機能強化に向けた基本計画の策定及び事業可能性調査の実施	・文化芸術活動の拠点として、安定的なサービスが継続して提供できる施設をめざし、「リーパスプラザこがリニューアル基本計画」を策定した。
(2) 地域社会課題や生涯学習に関するテーマなどの発信を意識したセンターの運用・管理	・市民の学びや交流のきっかけとなる「リーパスカレッジ(社会教育講座・家庭教育講座・スポーツ講座)」のパンフレットを作成し、各戸配布を行った。
(3) 施設予約システムの更新による利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの意見を取り入れ、新規利用登録後の即日ネット予約を可能とし利便性の向上を図った。 ・システムを活用し、web予約と並行して窓口対応も行い、利便性を図る一方でサービスの質も維持した。

【施策】2 生涯学習の拠点としての効果的な講座等の充実

評価	3	成果と課題	<p>【成果】講座等への参加増に加えて特定年齢層の参加増と一定の成果が見られた。</p> <p>【課題】地域の生活課題やニーズを把握して、市民の参加意欲を上げるための行事や講座の実施方法等を検討する必要がある。</p>	今後の方向性	拡充
----	---	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 社会教育委員の会議による「生涯学習 笑顔のつどい」を地域課題に着目したテーマで開催	・コロナ禍で停滞した生涯学習活動のリスタートをめざし、継続して活動されている団体の代表者をパネリストに迎え、参加者(30人)も交えて意見交換を行った。
(2) 「リーパスカレッジ(社会教育講座・家庭教育講座・スポーツ講座)」を、社会背景や地域課題に即した形で充実させて実施(拠点型講座の充実)	・健康、自然体験、生活、防災、歴史、家庭等地域の課題に即した、スペシャル講座2講座を含む63講座を実施した。課題としていた生産年齢層の参加に一定の成果が見られた。

(3) 地域で市民が集う場を活用して対象地域（市民・団体）の課題（テーマ）に応じた講座（地域・家庭教育など）を実施（出前型講座の試行）	・地域からの出前型講座について相談が寄せられ、6件実施につなげた。
---------------------------------------------------------------------	-----------------------------------

【施策】3 学びと実践の循環による地域コミュニティの活性化

評価	3	成果と課題	<p>【成果】リーパスカレッジ受講者が情報提供又は実践し、地域の出前講座につなげることにより、講座受講者が得た知識や技術が、地域・家庭等に広がった。</p> <p>【課題】「拠点」（生涯学習センター）での学びから、「地域での実践」につなぐことができる企画に努め、様々な地域課題に対応する生涯学習の在り方を構築する。より多くの人々が受講しやすい講座に再構築していく。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 上記講座の受講者がその学びの実践として地域活動への参加や新たな活動につながるよう、情報提供などの支援	・受講者自らが講師役となって地域で講座を実施する際に、支援や情報提供を行った。
(2) 分館活動を活性化するための情報提供や、分館長・分館主事を対象とした研修受講などの支援	・分館長・分館主事において、リーパスカレッジや出前講座等の情報提供、各種講師の案内調整を行うお知らせを行った。福岡県公民館大会等年3回の研修を支援した。
(3) 当事者による実行委員会を組織し、二十歳の集いを開催	・公募及び学校等の推薦による14人が実行委員として活躍。企画立案、当日の運営にいたるまで行い、二十歳の集いを創りあげた。
(4) 古賀北中学校に地域開放室の設置	・古賀北中学校の余裕教室を活用した地域開放室について、校長ほか関係者等と協議を行い、令和5年4月から設置した。

【施策】4 図書館事業の推進

評価	4	成果と課題	<p>【成果】令和5年度の入館者数は133,993人となり前年度から増加。全体としては図書館を利用したい市民が図書館の価値を再認識し、図書館の利用が増加してきている。</p> <p>【課題】図書館を取り巻く環境が大きく変化するなか、誰もが利用しやすく、市民の学びに役立つ図書館サービスを提供するため、読書、学習、情報入手などの機能向上、電子書籍の充実等が望まれる。そのためには、関係機関と連携を図りながら、それぞれのニーズに的確に対応していく必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 市民のニーズや地域の課題に対応したレファレンス・サービス(情報提供等)の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・専用レファレンスカウンターにて、書名の検索や書架への案内、書籍やインターネットを利用したの調べもの支援など、細やかな対応を行った。 レファレンス件数 10,013 件 (館内窓口対応 3,746 件+他館との所蔵調査 6,267 件)
(2) 誰もが気軽に立ち寄れる、居心地がよく魅力ある空間づくり等の利用環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・本を手に取りやすく本に親しむことができる環境づくりとして、おすすめ本の紹介やテーマ展示の充実、書架の整理や展示方法の工夫、書架や座席レイアウトの一部変更などに取り組んだ。
(3) 郷土・行政資料の収集・保存、利用者への情報提供の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等に協力を呼びかけ、郷土・行政資料を収集した。 収集資料 165 冊 ・市主催事業等に関連する図書資料を、他課と連携して選書し、館内の「情報提供ラック」に特別展示するなどして効果的に紹介した。 情報提供ラック件数 34 件
(4) いつでも・どこでも利用できる電子図書館サービスの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月に導入した電子図書館サービスの更なる利用を図るため、蔵書を拡充したほか、新刊書案内チラシなどによる周知を積極的に行った。 電子書籍タイトル数 2,923 タイトル 電子書籍貸出数 2,740 点 電子図書館ログイン回数 6,586 件
(5) 「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」を踏まえ、家庭・地域、保育所(園)・幼稚園等、学校等と連携した読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく主な取組内容 子ども読書の日イベント 参加者 64人 おはなし会スペシャル(地域文庫出演) 参加者 51人 高校生によるおはなし会(2回出演) 参加者 90人 おはなし会(赤ちゃん・小さい子・どよう) 73回開催 参加者 1,383人 セカンドブック 引換率 95%(479人/505人中) ・点字の本や布の絵本、LLブックなどの「誰もが読めるバリアフリーの本」を集約し、手に取りやすいよう展示方法を工夫した。また、布の絵本の館外貸出を実施。
(6) 「読書ボランティア養成講座」「教養講座」「図書館まつり」等の事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシや広報、ホームページ等で参加者を募り実施した。 文学講座(本と一緒に北九州の文学散歩) 参加者 42人 医療講座(図書館で学ぶがんシリーズ) 参加者 12人 図書館まつりイベント(図書館 Week2023) 参加者 5,741 人
(7) 福岡県内各公共図書館等及び国立国会図書館との総合ネットワークの活用並びに市内小中学校との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・公共図書館間の相互貸借規程を活用し、図書館が利用者に代わって他館から本を取り寄せるなど、サービスの充実を図った。 貸出冊数 1,471 冊、借受冊数 868 冊

6. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見

福岡教育大学 副学長 清水 紀宏

令和5年度古賀市の教育施策のうち、学校教育に深く関わる2つの重点目標に関する取り組みについて、特に注目される点を述べる。

重点目標「一人ひとりが意欲的に学び、確かな学力と体力を身に付けるとともに、豊かな心を育む学校教育を推進し、人的物的な環境整備に努めます」については、3つの主要施策Ⅰ～Ⅲが設定され、順調に取り組みがなされている。これらのうち、主要施策Ⅰにおける【施策】3「時代の変化に対応する教育の充実」では、SDGsの視点からのカリキュラムマネジメントなどを行っている。環境課と連携し、小野小学校と舞の里小学校で実施されたグリーンカーテン事業などは、座学にとどまらない活きた学習であり優れた取組である。また、主要施策Ⅲにおける【施策】2「教育支援センター「あすなろ教室」の教育環境・機関間連携の充実」では、教育支援センター「あすなろ教室」の移転を契機に、充実した取組がなされている。関係機関や民間企業等との積極的な連携は素晴らしいことであり、継続的な取組を期待する一方、その調整等の労力も少なくないと推測される。「選択と集中」という観点やコストパフォーマンスという観点からの取組の精査が望まれよう。

重点目標「地域・保護者から信頼される学校づくりを推進し、学校、家庭、地域が一体となって青少年を育成する意識の醸成と活動の充実を図ります」については、3つの主要施策Ⅳ、Ⅴ、Ⅶが設定され、順調に取り組みがなされている。例えば、主要施策Ⅳの【施策】3「教育費の保護者負担軽減等の推進」においては、昨年度に引き続き、種々のリソースを実施してきている。この取組は、保護者の経済的支援と併せて、SDGsの推進の取組ともいえる。多く子どもたちにこの取組の価値を理解させていきたい。主要施策Ⅴの【施策】1「教育環境の充実に向けた施設・設備の整備」、【施策】2「学校施設の維持管理・修繕」は本年度に限らず、古賀市が継続的に行っている取組であり、敬意を表したい。

九州共立大学 名誉教授 古市 勝也

古賀市は「第5次古賀市総合計画」（令和4（2022）年～令和13（2031）年）を策定するとともに、「古賀市教育大綱」（令和4（2022）年4月）を策定している。教育大綱は「第5次古賀市総合計画」の基本目標に基づく政策及び施策に即し、教育委員会が策定する「教育行政の目標と主要施策」と連動して、古賀市の教育がめざす方針を示している。一般行政とも密接に連携しながら、教育行政の総合的な推進が図られており、高く評価できる。

令和5年度「古賀市教育行政の目標と主要施策」は、5つの重点目標と、目標達成のため10項目の主要施策を設定し、点検・評価を実施している。

「重点目標（二）」の「Ⅳ 地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりの推進」では、古賀市版コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会の中に各学校に1名の地域学校協働活動推進員を位置付け、地域学校協働活動の一体的推進ができており、関係者の努力が評価される。また、中学校区ごとの校区連絡協議会による小中連携教育の充実が図られており、「教育の古賀モデル」として注目される。さらなる発展が期待される。さらに、Facebookを活用し、学校の教育活動の様子を地域や保護者にタイムリーに発信しており好

評である。新しい広報の手法として高く評価できる。

「重点目標（二）」の「Ⅶ 青少年が健やかに育つ環境の充実」では、「第2期古賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、青少年健全育成の環境づくりが推進されている。特に、①すべての児童センターにおいて来館者数が増加、②学童保育所は、入所希望者の増加に対応してクラブ数を増やし、待機児童ゼロを堅持、③コロナ禍を経て、通学合宿や寺子屋等、地域住民が主体となった活動が再開し、子どもたちの体験活動が充実している等、関係者の努力が高く評価できる。

「重点目標（三）」の「Ⅹ 学びあいを支える社会教育・生涯学習の活性化」では「第2次古賀市生涯学習基本計画」に基づき、社会全体の持続性や新たな価値の創造へとつながる生涯学習社会の実現をめざすため、社会教育をその中核として推進しており、目標が明確で市民にも分かりやすい。さらに、JR古賀駅から徒歩6分、市民の生涯学習の総合的な活動拠点となるリーパズプラザこが（中央公民館・図書館・歴史資料館・交流館）の機能充実と体制の整備に努め、学習・文化・芸術活動を促進するとともに、スポーツ活動を推進しており、「学びのまち古賀」として高く評価できる。さらに今後は、市民は元より広く市内外・国外からも古賀を訪れ・交流する教育・文化・観光の拠点としての活用も求められる。

【施策】4「図書館事業の推進」では、図書館を取り巻く環境が大きく変化するなか、誰もが利用しやすく、市民の学びに役立つ図書館サービスが図られ、利用者数も増加しており関係者の努力が評価できる。また、「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちが自ら読書を楽しむ習慣を身につけていけるよう、必要な方策が体系的に提示されており、市民にも分かりやすい。今後、家庭・地域、保育所（園）・幼稚園、学校等と連携した子どもの読書活動の更なる発展がさらに期待される。

「重点目標（四）」「主要施策Ⅷ 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進」では、スポーツ推進審議会において「第2次古賀市スポーツ振興基本計画（2019～2028）」中間見直し版を策定し、明るく元気に交流し合うスポーツ活動が推進されており、関係者の努力は高く評価できる。特に注目は、「部活動地域移行等検討委員会」を開催し、関係団体と協議が行われておりタイムリーな取り組みである。今後、地域の意向を踏まえたスポーツ施設の有効活用等の検討が求められる。

「主要施策Ⅸ 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進」では、古賀市文化芸術振興条例、古賀市文化財保護条例に基づき、特色ある文化芸術活動の創造と歴史的な文化財の継承や文化財の適切な活用が推進されており、評価したい。また、第2期古賀市文化芸術振興計画（2024～2033）の策定に伴い、市民・団体・行政の計画の周知・計画の進捗確認やアンケート方法の検討等が求められる。計画に基づく振興に期待したい。

「主要施策Ⅵ 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進」では、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」「福岡県人権教育・啓発基本指針」及び「古賀市人権施策基本指針」を踏まえ、学校教育、社会教育において人権教育・啓発が実践されており関係者の努力は高く評価される。今後も総合行政としての人権教育・啓発への推進がさらに期待される。

古賀市教育委員会の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすため、古賀市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する主要施策等の取組み状況の点検及び評価について必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動状況及び毎年度教育委員会が策定する「古賀市の教育行政の目標と主要施策」から選定した施策及び事務事業とする。

(点検及び評価の実施方法)

第3条 点検及び評価は、毎年度実施するものとする。

2 教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や訪問活動などを総括する。

3 主要施策については、所管部署から意見を聴取し、成果や課題を整理して当該年度以降の方向性について総括する。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページ掲載等の方法により公表するものとする。

(教育に関し学識経験を有する者の知見の活用)

第5条 教育委員会は、地教行法第26条第2項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見について活用するよう努めるものとする。

(市民の意見及びその反映等)

第6条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策または点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価による改善)

第7条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証し、その課題を把握し、古賀市が実施する行政評価及び事務事業評価等を勘案し、その改善に努めるものとする。

(委任)

第8条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年3月24日から施行する。

発行者/古賀市教育委員会

〒811-3192 古賀市駅東一丁目1番1号

電話：092-942-1131（教育総務課）

FAX：092-944-5794

Eメールアドレス：kyoikus@city.koga.fukuoka.jp

発行日/令和6（2024）年8月